

報道資料

平成25年10月22日
奈良県薬務課薬物監視係
担当：谷、吉田
内線 3174、3175
ダイヤルイン 0742-27-8664

指定薬物等を含む違法ドラッグの発見について

厚生労働省の平成24年度無承認無許可医薬品等買上調査において、本県が買い上げた違法ドラッグ6製品中全ての製品から指定薬物等が検出されたとの報告がありました。

また、この買上製品の中で他府県が買い上げを行い、奈良県の販売店から京都府の販売店に販売した製品から指定薬物等が検出されたとの報告がありました。

これを受け、県では、販売店に対して販売中止及び回収等の指示を行いましたので、注意喚起のためお知らせします。

本件については、厚生労働省と同時に発表しています。

1 本県が買い上げ、検出した指定薬物等の概要

	製品名	販売店	検出指定薬物等（通称名）
(1)	Xpoiz Beta	名称：FINE	4FMP
(2)	NEO PX	所在地：橿原市新賀町 138-2	Pentredone
(3)	R-3 EXTRASTAGE	パレス細山1F	Pentylone
(4)	FEELING ROYAL	名称：IMPORT SHOP	α -PVP、 α -PBP
(5)	SUPER SNAKE GREEN	GEROPPA	EAM-2201、APINACA N- (5-fluoro pentyl) analog
(6)	BLACK POWER GENESIS	所在地：奈良市杉ヶ町 14-1 第一西田ビル1F	EAM-2201

・分析機関：国立医薬品食品衛生研究所

2 他府県が買い上げ、検出した指定薬物の概要

	製品名	販売店	検出指定薬物（通称名）
(1)	MOAI SHANGRI-LA	名称：FINE 所在地：橿原市新賀町 138-2 パレス細山1F	XLR-11

3. 県の対応

販売店において、現在当該品の取り扱いがないことを確認するとともに、当該製品の販売中止及び回収等を指示しました。

併せて、当該製品以外の違法ドラッグについても販売自粛を要請しました。

今後も、輸入雑貨店に対して、買上調査を継続し、県警察本部等関係機関とも連携を図り、指導取締りを強化し、違反品の早期発見及び流通防止に努めます。

4. 注意喚起

違法ドラッグ（脱法ハーブ）は、店舗やインターネット上で、「合法ハーブ」「お香」「アロマ」などと称する商品が販売されていますが、これらの商品には、麻薬、大麻、あるいはこれらの薬物と同じ作用を有する成分を含む商品も多く、大変危険ですので絶対に購入しないようにして下さい。

参考事項（薬事法抜粋）

（製造等の禁止）

第七十六条の四 指定薬物は、疾病の診断、治療又は予防の用途及び人の身体に対する危害の発生を伴うおそれがない用途として厚生労働省令で定めるもの（次条において「医療等の用途」という。）以外の用途に供するために製造し、輸入し、販売し、授与し、又は販売若しくは授与の目的で貯蔵し、若しくは陳列してはならない。

（罰則）

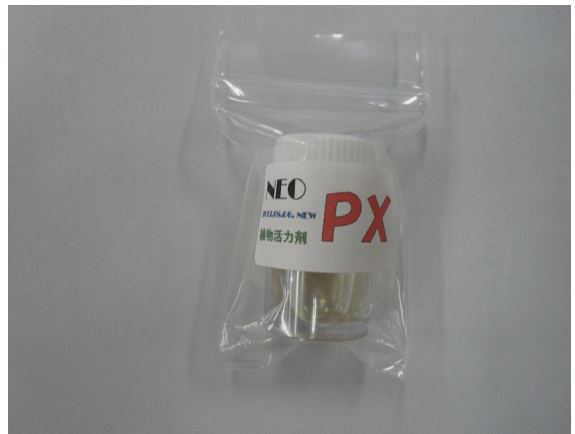
第八十三条の九 第七十六条の四の規定に違反して、業として、指定薬物を製造し、輸入し、販売し、授与し、又は販売若しくは授与の目的で貯蔵し、若しくは陳列した者は、五年以下の懲役若しくは五百万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

○本県が買い上げ、検出した指定薬物

(1) Xpoiz Beta



(2) NEO PX



(3) R-3 EXTRASTAGE



(4) FEELING ROYAL



(5) SUPER SNAKE GREEN



(6) BLACK POWER GENESIS



○他府県が買い上げ、検出した指定薬物

(1) MOAI SHANGRI-LA

